

従来より、組合施行の法定再開発事業の推進にあたっては、組合運営や権利変換・転出のための税務・会計の知識が求められていますが、特に近年の社会経済活動との密接な環境をふまれば、それらはより個別化・複雑化する傾向にあり、組合運営に携わる者にとって税務・会計の適用に関する基礎的な知識を幅広く持ち、対応することは不可欠な状況になっていると言えます。

本研究会においては、主に組合施行の再開発事業に係る税務について、近年の税制の状況をふまえ実務にに応じた解説を行うとともに、再開発事業の推進において必要とされる税務・会計の基礎的な事項について、事業の各段階での実務をふまえ、体系的に説明を行います

研究会を通じて、再開発事業等に係る会計・税務について理解を深めていただき、円滑な事業推進の一助となることを期待します。

◇内 容

I. 再開発に係る一般的な税務について

- 権利変換を受けた権利者(借家人含む)に支払われる補償費に係る税務  
(確定申告の時期、補償費調書の発行とマイナンバーの扱い、経費補償の課税延期の申告 等)
- 転出権利者(借家人含む)の税務(やむを得ない事情、買換え特例 等)
- 権利変換時に生じる清算金(従前資産と従後資産の差額がある場合)の扱い
- 事業進行と相続税・固定資産税評価、地方税の課税について
- インボイス制度の運用開始に伴う消費税還付申告への影響

II. 組合運営に必要となる会計の基礎知識について～新公益法人会計基準に則った決算書の解説～

- 新公益法人会計基準による決算書式の解説  
(各財務諸表間の関連性/未収金・未払金の計上方法/補償費の仮払いを行う場合の処理方法 等)
- 組合会計の運用について(準備組合～再開発組合～解散・清算の各段階での運用方法 等)

◇講 師

大野木総合会計事務所 シニアマネージャー (税理士)

増 間 茂文氏

◇コーディネーター

株式会社佐藤総合計画 執行役員 都市デザインオフィス 都市開発 ディレクター 五十嵐 和孝氏

(一社)再開発コーディネーター協会 事業企画委員会 委員

◇都市計画 CPD

当プログラムは都市計画 CPD 認定の申請を予定しています。

日 時 : 令和4年9月29日(木) 14:00~17:00

場 所 : ビジョンセンター浜松町(住所:港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル)

※会場が外部会場ですので、ご注意ください。(https://www.visioncenter.jp/hamamatsucho/access/)

定 員 : 約40名(但し、定員になり次第、締切と致します。)

参 加 費 : 15,000円(会員は13,000円)(税込)

※事前振込とし、当日参加費の現金取扱いは致しません。

申込方法 : 下記①、または②の方法にてお申込み下さい。

① 右記申込みフォームよりお申込み下さい。【 <http://urca.or.jp/mailform/gijyutu04/gijyutu04entry.html> 】

② 下記申込欄にご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込み下さい。

FAX 03-3454-3015 メール: [jigy@urca.or.jp](mailto:jigy@urca.or.jp)

※ 参加される方は、各自マスクをご用意頂き、必ず着用いただきますよう、お願い致します。

※ 受講当日は、受講票(後日送付)を忘れずにお持ちいただきますよう、お願い致します。

なお、開催3日前までに参加費の入金確認が取れない場合、受講票は無効となります。

会社名: \_\_\_\_\_

電 話: \_\_\_\_\_

請求書送付先: (〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

請求書宛名: \_\_\_\_\_

会員種別 ( 1.個人会員 (正・賛助) 2.法人会員 (正・賛助) 3.一般)

所 属・役 職 名	氏 名	連絡先メールアドレス